建設業における一人親方の働き方に関する調査
ウェブアンケート

本調査は、建設業における「一人親方」や個人事業主の方々の働き方の実態や意識等についてお伺いするものです。ご回答いただいた結果は、今後の施策を検討するための基礎資料とさせていただきます。皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。回答によっては、内容について個別に問合せさせていただくこともありますのでご了承下さい。

次の方はご回答頂く必要はありません

現時点で建設業の事業活動を終了（解散・廃業・吸収合併されたなど）している場合は、以降の設問に回答する必要はありません。下記の項目にチェック（✔）のうえ、送信してください。

☐ **既に建設業の事業活動を終了（解散・廃業・吸収合併）しているため、回答できません。**

はじめに

【回答時間】　設問の大半は選択形式で、回答内容によって設問数が増減いたします。回答に要する時間はおよそ 15 分程度です。お時間の許す際にご回答いただければ幸いです。

【調査対象時期】　特に記述がない限り、現在の状況を尋ねる設問は令和 8 年 10 月 1 日現在の状態を記入してください。

【記入上のご注意】回答途中でブラウザを閉じたり、パソコンを終了させたりすると、それまでに入力された情報が失われ、再入力が必要になります。お手数をおかけしますが、連続してご記入いただきますようお願いします。

回答者様ご自身についてお伺いします

年　齢	1 19 歳以下　6 40～49 歳 2 20～24 歳　7 50～59 歳 3 25～29 歳　8 60～64 歳 4 30～34 歳　9 65～69 歳 5 35～39 歳　10 70 歳以上	建設業で仕事をしている年数	年	居住地	[　　]都道府県
性　別	1 男性　2 女性				
事業形態 （○は一つ）	1　一人親方　2　個人事業主（一人親方を除く）　3　法人（一人社長）　4　その他（わからない） ※「一人親方」は法人化せず、従業員を雇用せず基本的に回答者様おひとりで働いている状態を指します。				
現在の事業形態で仕事をしている年数	年				
所有している資格 （複数選択可）	1 技能士　2 職長　3 作業主任者　4 施工管理技士　5 基幹技能者 6 その他（記述：　　）　7 特になし				
建設業許可の有無 （○は一つ）	1　所有している　2　所有していない				
建設業許可を所有している場合、その業種 （複数選択可） ※建設業許可の有無で「1」を選択した方のみ回答	1 土木工事 2 建築工事 3 大工工事 4 左官工事 5 とび･土工工事 6 石工事 7 屋根工事 8 電気工事 9 管工事 10 タイル･れんが･ブロック工事 11 鋼構造物工事 12 鉄筋工事 13 ほ装工事 14 しゅんせつ工事 15 板金工事 16 ガラス工事 17 塗装工事 18 防水工事 19 内装仕上工事 20 機械器具設置工事 21 熱絶縁工事 22 電気通信工事 23 造園工事 24 さく井工事 25 建具工事 26 水道施設工事 27 消防施設工事 28 清掃施設工事 29 解体工事				
請負っている主な業種 （○は三つまで）	※請け負っている主な（最も完工高の大きい）業種を上記、許可業種の番号から三つまで選択、記入して下さい。				
インボイス制度登録番号の有無 （○は一つ）	1　取得している　2　取得していない　3　今後取得予定				

直近年度の実績について教えて下さい

完成工事高 （○は一つ）	1　500 万円未満 2　500 万円以上 1000 万円未満 3　1000 万円以上 3000 万円未満 4　3000 万円以上 5000 万円未満 5　5000 万円以上
特定企業への専属比率 （○は一つ） ※上記の完工高のうち、最も多く仕事をもらっている企業が占める割合	1　10%未満 2　10%以上 30%未満 3　30%以上 50%未満 4　50%以上 70%未満 5　70%以上 100%未満 6　100% 7　下請として受注することはない

各種制度への加入状況について

労災保険、建設キャリアアップシステム（CCUS）、建設業退職金共済制度（建退共）の加入状況についてお伺いします。

労災保険の加入状況

問 1-1 労災保険の特別加入制度に加入していますか（回答は一つ）。

1. 加入している　　2. 加入していない

《問 1-1 において、「2」と回答した方のみ》

問 1-2 労災保険特別加入制度に加入していない理由を教えて下さい（複数選択可）。

1. 保険料を負担したくない
2. 民間の保険に加入している
3. 労災保険特別加入制度を知らない
4. 手続き等が煩雑なため
5. 補償内容・範囲が不十分なため
6. その他（記述：　　）

CCUS の登録状況

問 1-3 建設キャリアアップシステム（CCUS）に登録していますか（複数選択可）。

1. CCUS に事業者登録をしている。もしくは登録申請中である
2. CCUS に技能者登録をしている。もしくは登録申請中である
3. 現在、登録していないが、今後、登録を検討している
4. 登録するつもりはない
5. 建設キャリアアップシステム自体を知らない

《問 1-3 において、「2」と回答した方のみ》

問 1-4 建設キャリアアップシステム（CCUS）カード上部の色を教えて下さい（回答は一つ）。

1. 白色のカード（レベル 1）である
2. 青色のカード（レベル 2）である
3. 銀色のカード（レベル 3）である
4. 金色のカード（レベル 4）である
5. カードに色分けがあることを知らない

《問 1-3 において、「4」と回答した方のみ》

問 1-5 建設キャリアアップシステム（CCUS）に登録しない理由を教えて下さい（複数選択可）。

1. CCUS の登録方法が分からないため
2. 登録しても就業履歴を蓄積できる現場が少ないため
3. 登録料、ID 利用料等の費用負担が大きいため
4. CCUS の目的が分からないため
5. 自己の職種に合った能力評価基準が策定されておらず、登録しても適切な能力評価が受けられないため
6. 登録によるメリットが感じられないため
7. その他（記述：　　）

建設業退職金共済制度の加入状況

問 1-6 建設業退職金共済制度（建退共制度）に加入していますか（回答は一つ）。

1. 加入している　　2. 加入していない

《問 1-6 において、「2」と回答した方のみ》

問 1-7 建退共制度に加入していない理由を教えて下さい（複数選択可）

1. 建退共制度自体を知らなかったため
2. 任意組合に加入したくないため
3. 掛金の負担が重いと感じるため
4. 他の退職金制度（小規模企業共済等）を利用しているため
5. 退職金として受け取れる額が少ないと感じられるため
6. 手続き等が複雑・煩雑なため
7. その他（記述：　　）

《問 1-3 において、「1」「2」「3」「4」と回答した方のみ》

問 1-8 令和 6 年 11 月にリリースされた CCUS 登録技能者向けアプリ「建キャリ」で、建退共の掛金納付額や退職金見込額を確認出来ることを知っていますか（回答は一つ）。

「建キャリ」リリースのご案内：https://www.ccus.jp/attachments/show/kenkyari_20241129

1. 知っており、実際に確認をした
2. 知っているが、確認はしていない
3. 知らなかった

《問 1-3 において、「1」「2」「3」「4」と回答した方のみ》

問 1-9 令和 7 年 10 月から、建退共電子申請サイトのリニューアルに伴い、CCUS と建退共電子申請の完全連携がはじまり、CCUS のカードタッチ（就業履歴の蓄積）が、建退共の掛金納付に繋がることを知っていますか（回答は一つ）。

建退共リニューアルされた電子申請専用サイト：https://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/denshi/index.html

1. 知っている
2. 知らない

現場の労働環境や条件について

あなたが働いた工事のうち、<u>直近で終了した工事を一つ選び</u>、それについて教えて下さい。

現場の労働環境

問 2-1 働いた現場についてあてはまるものを選択して下さい（回答は一つ）。

1. 全国展開しているゼネコンの現場
2. 地場の中小ゼネコンの現場
3. 全国展開しているハウスメーカーの現場
4. パワービルダー（大手分譲業者）の現場
5. 町場の大工・工務店の現場
6. その他（記述：　　）
7. わからない

問 2-2 最初に仕事の依頼があったとき、その依頼を断る自由はありましたか（回答は一つ）。

1. 条件によっては断ることも可能だった
2. 条件に関わらず、断ることは難しかった
3. わからない

問 2-3 日々の仕事の内容（仕事量、配分、進め方等）はどのように決めていましたか（回答は一つ）。

1. 自分の裁量で決めていた
2. 仕事先から指示を受けて働いた
3. わからない

問 2-4 仕事先から仕事の就業時間（始業・終業）を決められていましたか（回答は一つ）。

1. 自分で決められた
2. 仕事先から決められていた
3. わからない

問 2-5 もし、私用や病気などであなたが休まなければならなかった場合、仕事を代わりの人に行わせることはできましたか（回答は一つ）。

1. 代役を立てることができたと思う
2. 代役を立てることはできなかったと思う
3. わからない

問 2-6 あなたの報酬はどのように決められていましたか（回答は一つ）。

1. 工事の出来高見合い
2. 日給などで決まっている
3. わからない
4. その他（記述：　　）

問 2-7 仕事で使う材料又は機械･器具等は誰が用意していましたか（回答は一つ）。

1. 自分で用意した方が多い
2. 仕事先が用意した方が多い
3. わからない

問 2-8 同種の業務に従事する雇用労働者（正規従業員）と比較した場合、報酬の額はどうでしたか（回答は一つ）。

1. 雇用労働者よりも高額であったと思う
2. 雇用労働者と同程度か、低額だったと思う
3. 同種の業務に従事する雇用労働者はいなかった
4. わからない

問 2-9 この工事の期間中、他社の工事に従事することはできましたか（回答は一つ）。

1. 自由に他社の工事に従事できた
2. 実質的に他社の工事を制限されていた
3. わからない

問 2-10 この工事の期間中、土曜日・日曜日・祝祭日について休暇をとることができましたか（回答は一つ）。

(a) 土曜日について
1. ほとんど休むことができた
2. 休めないこともあった
3. ほとんど休むことができなかった
4. 工事の期間中に土曜日はなかった

(b) 日曜日について
1. ほとんど休むことができた
2. 休めないこともあった
3. ほとんど休むことができなかった
4. 工事の期間中に日曜日はなかった

(c) 祝祭日について
1. ほとんど休むことができた
2. 休めないこともあった
3. ほとんど休むことができなかった
4. 工事の期間中に祝祭日はなかった

見積書および契約方式

問 2-11 この工事を請け負う前に、見積書を提出しましたか（回答は一つ）。
1. 提出した
2. 提出していない

《問 2-11 において、「2」と回答した方のみ》

問 2-12 見積書を提出しなかった理由を教えて下さい（複数選択可）。
1. 見積書を提出する習慣がないため
2. 日当や作業単価が明確であるため
3. 仕事先から見積書を提出するよう指示がなかったため
4. 仕事先が金額を決めているため
5. 見積書の記載方法、見積り方がわからないため
6. その他（具体的に：　　）

問 2-13 この工事を請け負う際に、書面で契約を行いましたか（回答は一つ）。
1. 書面契約を行った
2. 書面契約を行っていない

《問 2-13 において、「1」と回答した方のみ》

問 2-14 請負代金には必要経費等（材料費・労務費・法定福利費・安全衛生経費・建退共掛金）は反映されていましたか（回答は一つ）。
1. 全て反映されていた
2. 一部反映されていた
3. 反映されていなかった
4. わからない

《問 2-13 において、「2」と回答した方のみ》

問 2-15 書面契約を行わなかった理由を教えて下さい（複数選択可）。
1. 書面契約を行う習慣がないため
2. 仕事先から書面契約を行わないよう言われたため
3. 過去に書面契約を求めたところ断られたため
4. その他（記述：　　）

問 2-16 書面による契約や見積書を交わすことについて、どのようなメリットがあると思いますか（複数選択可）。

1. 工事内容や業務範囲が明確になる
2. 支払遅延や未払いの防止につながる
3. 不当な契約条件の防止につながる
4. 元請・発注者との価格交渉がしやすくなる
5. トラブル発生時の証拠として活用できる
6. 特にメリットはない
7. その他（記述：　　）

問 2-17 書面による契約や見積書を交わすことについて、どのような課題があると思いますか（複数選択可）。

1. 契約書や見積書作成の事務負担が大きい
2. 急な依頼への対応が難しい
3. 発注者が契約書作成に対応してくれない
4. 特に課題はない
5. その他（記述：　　）

一人親方になった経緯

一人親方になった経緯についてお伺いします。
※以降の問では、「一人親方」は個人事業主・法人（一人社長）を含むものとします。

問 3-1 あなたはどのような経緯で一人親方になりましたか（回答は一つ）。

1. 自らの意思で一人親方になった
2. 雇用されていた企業から促され、一人親方にならざるを得なかった
3. その他（具体的に記入して下さい：　　）

問 3-2 一人親方になる前に、一人親方になるメリット・デメリットを調べましたか（回答は一つ）。

1. 調べた
2. 調べなかった

《問 3-2 において、「1」と回答した方のみ》

問 3-3 一人親方になる前に想定していたメリットにはどのようなものがありましたか（複数選択可）。

1. 高い報酬を得られる
2. 自身の好みに応じて仕事を選べる
3. 現場の指揮命令下におかれず自由に仕事がしやすい
4. 時間外労働規制の適用を受けない
5. 定年退職がなく、働き続けることができる
6. 社内の人間関係に気を遣わずにすむ
7. その他（記述：　　）

《問 3-2 において、「1」と回答した方のみ》

問 3-4 一人親方になる前に想定していたデメリットにはどのようなものがありましたか（複数選択可）。

1. 収入が不安定になりやすい
2. 確定申告等の事務手続きが煩雑である
3. 融資・ローン・カードの審査が通りにくい
4. 仕事の幅が限られてしまう
5. 大手企業との直接取引は難しい
6. 休みを取ると収入が減る
7. 特になし
8. その他（記述：　　）

《問 3-2 において、「1」と回答した方のみ》

問 3-5 一人親方になる前に想定していたメリット（デメリット）と実際に違いはありましたか、またどのような点でメリット（デメリット）を大きく感じましたか（回答は一つ）。

1. 予想よりメリットが大きかった（記述：　　）
2. 予想よりデメリットが大きかった（記述：　　）
3. おおよそ予想通りであった

問 3-6 一人親方になったときの年齢を教えてください（回答は一つ）。

1. 19 歳以下
2. 20～29 歳
3. 30～39 歳
4. 40～49 歳
5. 50～59 歳
6. 60～69 歳
7. 70 歳以上

問 3-7 一人親方になる前に建設業で仕事をしていた年数を教えてください（回答は一つ）。

1. 3 年未満
2. 3～9 年
3. 10～19 年
4. 20～29 年
5. 30～39 年
6. 40～49 年
7. 50 年以上

問 3-8 一人親方として独立するために必要だと思うことは何ですか（複数選択可）。

1. 十分な実務経験
2. 高い施工技能・技術力
3. 特定の資格の保有（技能士、施工管理技士等）
4. 経営に関する知識・能力
5. 国の制度や関係法令に関する知識
6. その他（記述：　　）

希望する就業形態について

問 4-1 あなたは今後も一人親方を続けたいと思っていますか（回答は一つ）。

1. 一人親方として働き続けたい
2. できれば雇用労働者として働きたい
3. 就業形態にこだわりはない
4. わからない
5. その他（記述：　　）

《問 4-1 において、「1」と回答した方のみ》

問 4-2 一人親方として働き続けたい理由を教えて下さい（複数選択可）。

1. 高い報酬を得られるため
2. 自身の好みに応じて仕事を選べるため
3. 現場の指揮命令下におかれず自由に仕事がしやすいため
4. 時間外労働規制の適用を受けずに働き、稼ぐことができるため
5. 雇ってくれる企業／雇ってほしい企業がないため
6. 取引先の企業から一人親方として働くように言われているため
7. その他（記述：　　）

《問 4-2 において、「6」と回答した方のみ》

問 4-3 取引先の企業から一人親方として働くように言われている理由を教えて下さい（複数選択可）。

1. 取引先の社会保険加入逃れのため
2. 働き方改革（残業時間の上限規制）の適用を受けなくなるため
3. 理由は分からない
4. その他（記述：　　）

《問 4-1 において、「2」と回答した方のみ》

問 4-4 雇用労働者として働きたいと思う理由を教えて下さい（複数選択可）。

1. 安定した収入が得られるため
2. 手厚い社会保険等の加入や福利厚生を受けられるため
3. 社会的信頼感が得られやすいため（融資やローンの審査が通りやすい）
4. より大きな仕事に携わったり、仕事の幅を広げたいため
5. 事務的な負担が減るため
6. その他（記述：　　）

問 4-5 直近一年間で、企業から雇用労働者として雇い入れる旨の誘いを受けたことがありますか（回答は一つ）。

1. 誘いを受けたことがある（3 回以上）
2. 誘いを受けたことがある（1、2 回）
3. 誘いを受けたことはない

事業の今後について

事業の後継者や事業の今後についてお伺いします。

問 5-1 ご自身の事業について、将来、事業を誰かに引き継ぐ予定はありますか（回答は一つ）。

1. 予定している（親族に引き継ぐ予定）
2. 予定している（親族以外に引き継ぐ予定）
3. 引き継ぎたいが、後継者が見つからず現時点では難しい
4. 予定していない、将来的に廃業を考えている
5. まだわからない

《問 5-1 において、「4」と回答した方のみ》

問 5-2 廃業の時期について、想定している時期はありますか（回答は一つ）。

1. 5 年以内
2. 5～10 年以内
3. 10～15 年以内
4. 15～20 年以内
5. 今のところ、具体的な時期は考えていない

国の政策について

国土交通省では、「一人親方」や個人事業主の方々が適正な働き方に取り組めるよう、様々な施策を進めています。それぞれの施策についてあなたが知っていることを教えて下さい。

問 6-1 国土交通省では一人親方の働き方を確認する「働き方自己診断チェックリスト」※を作成・公開していますが、直近 1 年間における活用状況について教えて下さい（回答は一つ）。

※「働き方自己診断チェックリスト」https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001618573.pdf

1. ほとんどの工事で活用している（8 割以上）
2. 一部の工事で活用している（8 割未満）
3. 知っているが、活用していない
4. 「働き方自己診断チェックリスト」を知らない

《問 6-1 において、「1」「2」「3」と回答した方のみ》

問 6-2 「働き方自己診断チェックリスト」をどこで知りましたか（複数選択可）。

1. 国土交通省のホームページ
2. 国土交通省開催の説明会等
3. 建設業団体からの情報提供
4. 発注者からの情報提供
5. 元請企業からの情報提供
6. 下請企業からの情報提供
7. 業界紙等
8. その他（記述：　　）

《問 6-1 において、「1」「2」と回答した方のみ》

問 6-3 直近 1 年間で「働き方自己診断チェックリスト」を活用した結果、どのように行動しましたか（回答は一つ）。

1. 社員の働き方に近いと考え、取引先に雇用契約の締結について打診した
2. 社員の働き方に近いと考えたが、具体的な行動を起こしたことはない
3. 一人親方の働き方に近いと考え、継続して一人親方として働くことにした
4. その他

《問 6-3 において、「1」と回答した方のみ》

問 6-4 取引先に雇用契約の打診をした際、取引先からどのような反応がありましたか。直近 1 年間で最も多かった状況を 1 つ選択して下さい（回答は一つ）。

1. 今後も一人親方として働くよう言われた
2. 雇用契約を検討すると言われたが、具体的な検討はされていない
3. 雇用契約を検討すると言われ、具体的な検討がされている

《問 6-3 において、「2」と回答した方のみ》

問 6-5 具体的な行動を起こさなかった理由を教えて下さい（複数選択可）。

1. 現在の働き方に不満がないため
2. 取引先との関係悪化を避けるため
3. 「働き方自己診断チェックリスト」だけでは、取引先を説得できないと考えたため
4. その他（記述：　　）

問 6-6 国土交通省では一人親方になった場合のメリット・デメリットを示したリーフレット「一人親方に関する基礎知識」※を令和８年３月に作成・公開していますが、このことを知っていますか。また、活用状況について教えて下さい（回答は一つ）。

※「一人親方に関する基礎知識」https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001993011.pdf

1. 知っており、活用したことがある
2. 知っているが、活用したことはない
3. 「一人親方に関する基礎知識」を知らなかった

《問 6-6 において、「1」「2」と回答した方のみ》

問 6-7 「一人親方に関する基礎知識」をどこで知りましたか（複数選択可）。

1. 国土交通省のホームページ
2. 国土交通省開催の説明会等
3. 建設業団体からの情報提供
4. 発注者からの情報提供
5. 元請企業からの情報提供
6. 下請企業からの情報提供
7. 業界紙等
8. その他（記述：　　）

問 6-8 国土交通省では建設業の社会保険加入について元請・下請企業が担う役割と責任を記した「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」（令和 7 年 12 月改訂）を策定しています。それについて知っていますか（回答は一つ）。

※「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001973950.pdf

1. 知っており、内容も把握している
2. 知っており、内容も一部把握している
3. あることは知っているが、内容は知らない
4. 知らない

問 6-9 問 6-8 のガイドラインでは、一人親方を「請け負った仕事を自らの技能※1 と責任※2 で完成できる個人事業主」と位置付けています。この基準は、あなたはご自身に当てはまりますか(回答は一つ)。

※1 技能とは、相当程度の年数を上回る実務経験を有し、多種の立場を経験していることや、専門工事の技術のほか安全衛生等の様々な知識を習得し、職長クラス（建設キャリアアップシステムのレベル３相当）の能力を有すること等

※2 責任とは、建設業法や社会保険関係法令、事業所得の納税等の各種法令を遵守することや、適正な工期及び請負金額での契約締結、請け負った工事の完遂、他社からの信頼や経営力があること等

1. ほぼ当てはまる
2. どちらかと言えば当てはまる
3. どちらかと言えば当てはまらない
4. 当てはまらない
5. わからない

問 6-10 改正建設業法に基づく「労務費に関する基準」が令和 7 年 12 月に作成・勧告され、これを著しく下回る見積り等が法律で禁止され、違反者は指導・監督等の対象となることを知っていますか（回答は一つ）。

※労務費に関する基準ポータルサイト https://roumuhi.mlit.go.jp/

1. 知っており、内容も把握している
2. 知っており、内容も一部把握している
3. 知っているが、内容は把握していない
4. 知らない

問 6-11 令和 7 年 12 月に全面施行した改正建設業法において、建設業者は工事の見積書に材料費、労務

費、必要経費（法定福利費、安全衛生経費、建退共掛金）の内訳を記載することが努力義務化され、注文者から求められた場合は見積書を交付しなければならないこと、注文者は見積書の内容を考慮するよう努めることとされております。このことについて知っていますか（回答は一つ）。

1. 知っており、内容も把握している
2. 知っており、内容も一部把握している
3. 知っているが、内容は把握していない
4. 知らない

問 6-12 問 6-11 で述べた必要経費等の内訳を記載した見積書の作成・提出にあたり、困難な点があれば教えて下さい（複数選択可）。

1. 日当単価となっているため、内訳を記載することが困難である
2. 複数の工程や作業を同時に担当しているため、内訳を記載することが手間である
3. 内訳として記載する各項目が何を指しているか理解できていない
4. 見積書を作成・提出しても、受け取ってもらえない場合がある
5. 見積書を作成・提出したことがないため、手順がわからない場合がある
6. 特に困難などはない
7. その他（記述：　　）

問 6-13 国土交通省では、問 6-11 で述べた必要経費等の内訳を記載した見積書の作成の参考として、見積書の様式例を公開しています。このことについて知っていますか（回答は一つ）。

※労務費に関する基準ポータルサイト https://roumuhi.mlit.go.jp/labor-cost-standard/about/concept

1. 知っている
2. 知らない

問 6-14 令和６年１１月より施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス・事業者間取引適正化等法）」では、発注者とフリーランス（建設業における一人親方を含む）が契約を行う際、発注者が取引条件を、書面または電子的手段（メールやＳＮＳのメッセージ機能）により明示することが義務づけられています。これについて知っていますか（回答は一つ）。

※「フリーランス・事業者間取引適正化等法リーフレット」https://www.jftc.go.jp/file/flreaflet.pdf

1. 知っており、内容も把握している
2. 知っており、内容も一部把握している
3. 知っているが、内容は把握していない
4. 知らない

問 6-15 一人親方について国土交通省にどのような取組を求めますか（複数選択可）。

1. 技能者が望めば雇用労働者になれるような環境づくり
2. 社会保険料等必要な経費が十分確保された請負代金を見積もるために必要な情報の提供
3. 建設技能者が加入するべき社会保険等についての周知
4. 建設キャリアアップシステムについての周知
5. 一人親方の技能や経験を将来にわたって継承していけるような取組
6. 特に求めていない
7. その他（記述：　　）